

年金記録、もう一度確認を

日本年金機構は、年金記録問題の解決に向け、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、記録の確認をお願いしてきました。

年金記録に「もれ」や「誤り」がないか心配なときは、パンフレットのチェックリストなどで確認し、近くの年金事務所や役場にご相談ください。パンフレットは年金事務所または役場町民課住民係にあります。

★約9人に1人、年金記録が見つかっていません。

◇若くして勤めていた記録が見つかった

(例) 年額98万円→234万円

◇結婚前の旧姓の記録が見つかった

(例) 年額43万円→154万円

◇名前の読み方が誤って登録されていた記録が見つかった

(例) 年額0万円→137万円

「ねんきんネット」で確認を!

◇「未加入」となっている期間は要チェック。家族の助けを受けて年金記録を発見した人もいます。

◇1月末から、氏名や生年月日などを入力して、持ち主不明の記録に自分の記録があるかどうか調べられるようになりました。

☎ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

☎0570-058-555

HP <http://www.nenkin.go.jp>

町民課住民係

☎985-4106

住基カード 無料期間は残り2カ月!

住民基本台帳カードの発行手数料は、3月29日(金)まで無料です(その後は500円)。

住基カードは、顔写真付きのものであれば免許証などと同様に公的な身分証明書として利用できます。写真もその場で撮ります。

▼申請に必要な物 ①官公署発行の写真付き身分証明書+保険証など ②印鑑 ※①をお持ちでない場合は、事前にお問い合わせください。

▼受付時間 平日9時～16時

☎町民課住民係

☎985-4105

★緊急出動、より迅速に

3月12日から119番通報の受付場所が変わります

伊予消防等事務組合は、3月12日から「消防緊急通信指令システム」を導入します。これにより、現在、松前消防署で受け付けている119番通報は、「通信指令室(伊予市にある伊予消防等事務組合消防本部内)」につながるようになります。

これまで、松前町、伊予市、砥部町の各市町で、現場に出動する隊員も119番通報の内容を全て聞いてから出動していましたが、今回のシステム導入で、全ての119番通報が通信指令室に繋がり、指令員が通報を聞きながら管轄の消防・救急隊に出動指令を出すので、迅速な対応ができるようになります。

また、最新機能の位置情報表示機能を備えた同システムは、さまざまな情報を短時間で統合処理し、通報から現場到着までの時間を短縮でき、操作性・信頼性・安全性に優れています。

☎松前消防署広報担当 ☎984-3404

★119番通報のかけ方は変更ありません。

通信指令員の指示に沿って、落ち着いてはっきりとお答えください。

119番通報は、慌てず、正確に

1. どうしたのか(火事 or 救急 or 他の災害)
2. 災害が起きている場所、目標物は何か
3. 火災のときは、何がどのくらい燃えているか
救急のときはどのような状況なのか
4. 人命の危険、逃げ遅れなどがあるか
5. 通報者の名前、電話番号は

まさきの ecology 生活

「私のごみダイエット法」募集

●募集内容

ごみの減量のために日ごろから各家庭や各事業所などで取り組んでいることや工夫していることなど

《ごみの減量例》

▷生ごみは絞って水気を切ってから、ごみに出す

▷エコクッキングレシピを活用する など

●応募方法

応募用紙に氏名、住所、具体的な取り組み内容とその効果を記入し、電子メール、FAX、郵送で応募してください。応募用紙は町民課窓口にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

●アイデアの紹介

広報まさき、ホームページ、その他の掲示などで紹介させてもらうことがあります。

●締め切り

2月28日(木) (当日消印有効)

●プレゼント

応募者の中から抽選で30人にエコバッグをプレゼントします。

●その他

応募のあった取り組みを取材させていただきますので、ご協力をお願いします。

●応募先

町民課ごみ対策係

〒791-3192

松前町大字筒井631番地

☎985-4117

FAX 984-8951

✉141gomi@town.masaki.ehime.jp

「松前町生ごみ減量リサイクルプラン(案)」への意見募集

昨年7月から12月にかけて開催した「松前町地域環境協議会」で協議を重ね、「松前町生ごみ減量リサイクルプラン(案)」を策定しました。この案について、皆さんの意見を募集します。

▼募集期間
2月1日(金)～2月15日(金)

▼プラン(案)の公表場所
町民課ごみ対策係、町ホームページ

▼意見の提出方法
持参、郵送、ファックスまたは電子メールで提出。様式は自由で

すが、住所・氏名・性別・年齢を記入してください。

▼結果の公表
提出されたご意見と、それに対する町の考えを後日公表する予定です(個人情報除く)。

▼提出先
〒791-3192
松前町筒井631
松前町役場町民課ごみ対策係
☎985-4117
FAX 984-8951
✉141gomi@town.masaki.ehime.jp

生ごみを微生物で分解する コンポストの実証実験中

松前町は、ごみの減量とリサイクルの推進に取り組んでいます。

家庭から出るごみの約6割は可燃ごみです。そのうち

の生ごみを減らすため、11月9日、役場庁舎敷地内に微生物の働きで生ごみを分解するコンポストを1台設置。減量の効果を確かめる実証実験を始めました。松前町保健栄養推進員の有志グループに提供してもらった生ごみを、コンポストに投入しています。今後、生ごみの分解過程を記録し、ごみ減量の施策に反映していきます。



☎町民課ごみ対策係 ☎985-4117

ごみ集積場所は いつも清潔にしましょう

- 収集日の前日や収集後にごみを出すと、カラスなどに荒らされ、ごみ集積場所やその周辺が汚れてしまいます。ごみは、収集日当日の朝7時までに所定のごみ集積場所に出してください。
- ペットボトルやプラスチック類などの軽いごみは、ごみ集積場所などに網を使用し、散乱しないよう注意してください。
- 網などをかける場合は、ごみ全体を覆うようにしてください。カラスや野良猫による荒らしの予防にもなります。
- ごみ集積場所は、収集日だけ一時的にごみを置く場所であり、ごみ捨場ではありません。いつも清潔にしましょう。

☎町民課ごみ対策係 ☎985-4117

交通災害共済に加入しましょう

2月1日(金)から、平成25年度交通災害共済の加入受け付けを始めます。

もしもの交通事故に備え、家族で加入しましょう。

▼加入資格
25年4月1日に町内に居住し、住民基本台帳に登録されている人や加入者の被扶養者で町外に居住する人

▼掛金
大人 700円
中学生以下 300円

▼共済期間
25年4月1日(途中加入の場合

は加入日の翌日)～26年3月31日

▼受付場所
・役場1階町民課コミュニティ係
・税金の出張申告に併せ、各地区の公民館や集会所で受け付け

▼申し込み方法
今月号の広報まさきと一緒に配布している申込書に必要事項を記入し、掛金と合わせて受付場所までお持ちください。

☎町民課コミュニティ係
☎985-4228

平成24年中、松前町における交通死亡事故はゼロでした。皆さん一人一人の交通安全意識向上の輪が広がっている結果です。

しかし、小さな接触事故はまだ数多く発生しています。毎日が交通安全です。

安心・安全な「交通死亡事故ゼロの町」であり続けられるよう、交通ルールとマナーの向上にご協力をお願いします。



12月21日、伊予署前の国道で年末の交通安全茶屋を実施し、ドライバーに安全運転を呼び掛けました。

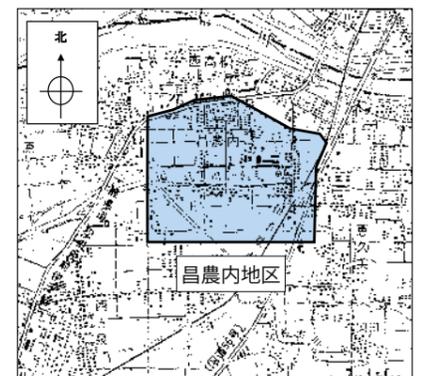
☎町民課コミュニティ係 ☎985-4228

地籍調査成果の登記事務が完了

平成22年度に現地調査を行った「昌農内地区」の成果について、法務局から登記が完了したとの通知がありましたのでお知らせします。

▼登記完了日 24年12月10日

☎産業課国土調査係
☎985-4127



結婚50年目のご夫婦を表彰します

金婚式を迎えるご夫婦のお祝いを、4月に行われる各校区の老人クラブ総会に併せて行います。

町内在住で、結婚50年目のご夫婦（昭和38年中に結婚したご夫婦）は、各校区の老人クラブ会長または健康課地域包括支援センターまでご連絡ください。

- 松前校区会長 重川 源 ☎984-2208
- 北伊予校区会長 稲垣 貢 ☎984-6131
- 岡田校区会長 山口 久夫 ☎984-3451



健康課地域包括支援センター係 ☎985-4205

研修会 「高齢者と家族を支える人材・チームを育てていくために」参加者募集

- ▼内容
 - ①講演会 「高齢者と家族を支える人材・チームを地域で育てていくために」講師 認知症介護研究・研修東京センター 永田久美子 先生
 - ②パネルディスカッション パネリスト 松前町、伊予市、東温市、砥部町関係者
- ▼日時 2月14日(木) 13時15分～16時
- ▼場所 松前総合文化センター 広域学習ホール
- ▼入場料 無料
- 健康課地域包括支援センター係 ☎985-4205

一人世帯高齢者の皆さんへアンケート(2回目)にご協力を

地域包括支援センターでは、一人世帯高齢者の生活状況を確認するため、日本郵便株式会社に事業を委託しています。

郵便会社の配達員が対象者のお宅を訪問して、次のような質問を5問程度しますので、ご協力をお願いします。

◆例えば：
 質問①健康状態はいかがですか？
 質問②かかりつけの病院はありますか？

質問③買い物に行っていますか？
 質問④安眠剤は使っていますか？
 アンケートで得た個人情報、地域包括支援センターの業務の範囲内で使用します。

●日本郵便(株)松前郵便局集配担当 ☎984-9828

健康課地域包括支援センター係 ☎985-4205



平成25年度 放課後児童クラブ 入会希望者募集

現在入会中の方も引き続き入会を希望する場合は、申し込みが必要です。

- 対象児童 町内の小学校に通う1～3年生で、保護者や同居の親族(65歳未満)が就労や療養などで、下校時から18時ごろまで保育できない児童
- ※障がい児は6年生までお預かりできます。事前にご相談ください。
- 期間 25年4月1日(月)～26年3月31日(月)
- 時間
 - ▷月～金…下校時～17時(11月中旬～2月中旬は16時30分)
 - ▷土、緑替休日、夏・冬・春休み中の月～土…8時30分～17時(11月中旬～2月中旬は16時30分)
 - ※保護者のお迎えが可能な人は18時まで利用可
 - ※日、祝、お盆、年末年始、地方祭は休み
- 場所・定員数
 - ▷松前小内なかよし学級 60人
 - ▷北伊予小内いきいき学級 60人
 - ▷岡田小専用施設ふれあい学級 60人
- 保護者負担額 (2カ月に1度納入通知書を送付します)
 - 児童1人当たり月額3,000円
 - 傷害保険料 年額 800円
 - 夏休み期間中に午前・午後とも利用する場合は、7月1,000円、8月3,000円の追加料金がかかります。
 - ※ひとり親家庭や兄弟で入会するときは減額措置あり
- 指導内容 指導員が体育レクリエーション、学習活動、児童の生活指導などを行います。
- 申し込み方法 入会申請書、勤務証明書または診断書など保育できない証明書(保護者や同居の親族全員分)、同意書に傷害保険料を添えて提出してください。
- ※申請書などは学校を通じて配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。
- ※兄弟で入会の場合、勤務証明書や診断書、同意書の提出は1部で構いません。
- 締め切り 2月28日(木)
- 提出先 福祉課児童福祉係 ☎985-4114

広報まさき / 町ホームページ 有料広告募集中

広報まさき・松前町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。希望者は、ホームページに掲載している「広告事業実施要綱」を読み、お申し込みください。

- ◆配布、閲覧状況
 - 【広報まさき】毎月1回、毎号1万1500部発行し、町内の全世帯へ配布しているほか、地区公民館やエミフルMASAKIに設置しています。
 - 【町ホームページ】月平均約1万4000件のアクセスがあります。

- ◆広告掲載枠
 - 【広報まさき】裏表紙下欄、3枠、大きさ=縦40ミリ×横60ミリ、フルカラー
 - 【町ホームページ】トップページ下欄、7枠、大きさ=縦50ピクセル×横200ピクセル
- ◆広告掲載料 1月当たり1枠2万円
- 総務課広報情報係(広報まさき) ☎985-4132
- 財政課統計電算係(ホームページ) ☎985-4101

セミナー「地域でささえ、伸び伸びと育つ」松前町参加者募集

- 県発達障害者支援センター「あい♡ゆう」は、「地域でささえ、伸び伸びと育つ」松前町 子どもを支援し可能性を広げるサポートのために、「」を開催します。
- ▼日時 3月2日(土) 13時～17時(開場12時30分)
- ▼場所 松前町総合福祉センター2階 集会室
- ▼内容 ★講演1 13時10分「気になる子どもを活かす子育て・保育・教育」講師 愛大教育学部 准教授 吉松靖文
- ★講演2 14時15分「身体の上台づくりと手の発達」講師 県立子ども療育センター 田内広子
- ★講演3 15時15分「元気をさし上げましょー」元旭化成アミダス(株)講師 石井俊男
- ▼申込先 県発達障害者支援センター「あい♡ゆう」 ☎955-5532
- FAX 955-5547
- ▼締め切り 2月15日(金)

学校校務員、生活支援員、教育相談員、給食運搬車運転手募集

職種	学校校務員	学校生活支援員	学校教育相談員	給食運搬車運転手
募集人員	6人	17人	6人	2人
申込条件	①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人			
	②18歳以上63歳未満(昭和25年4月2日～平成7年4月1日生まれ)の人 ③学校教育に理解があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	②18歳以上60歳未満(昭和28年4月2日～平成7年4月1日生まれ)の人 ③学校教育に理解があり、指定された町立幼稚園・小・中学校に勤務できる人	②相談員の活動に積極的に取り組む意欲があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	②町内在住の18歳以上63歳未満(昭和25年4月2日～平成7年4月1日生まれ)の人 ③自動車運転免許取得者(普通免許以上)
職務内容	・校門と校舎の開扉 ・学校施設の簡易な日常管理(掃除、除草、散水など) ・教育委員会・金融機関などとの事務連絡 ・電話取次ぎ ・来客時の湯茶の接待 ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・授業中の援助、移動・給食介助などに必要な支援 ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・児童生徒、保護者、教員などに対する相談活動 ・地域と小・中学校との連携の支援 ・学校の教育活動への支援 ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・食器類や給食物の運搬、搬入と回収 ・給食運搬車の整備 ・その他、教育委員会から指示された業務
勤務時間	7時～13時30分(休憩45分)	1日5時間または3.5時間(5時間13人、3.5時間4人)	週3日程度、1日4時間	9時～16時(休憩1時間)
勤務日	月～金	月～金 ※春・夏・冬休み期間中の勤務なし		
賃金	時給864円(規定の通勤手当あり)		時給864円、1,000円	時給827円
募集期間	2月4日(月)～2月15日(金)の執務時間中			
申込方法	履歴書(市販のもので可)を提出してください。 ※提出書類は返却しません。			
試験方法	書類審査のうえ、口述試験により決定します。			
面接日・場所	2月23日(土)、松前町役場庁舎 ※時間は本人に別途通知			
申込先	学校教育課 ☎ 985-4134			

広報モニター募集

- 募集人員 10人
- 資格 ①町内に居住する人
②松前町の選挙の選挙権を有する人
③広報モニターを経験したことがない人
- 活動内容 広報モニター会議への出席(年1回)、アンケート調査の回答(月1回)
- 任用期間 25年4月～26年3月
- 謝礼 12,000円(年間)
- 選考方法 幅広い意見をもらうため、地域、年代、性別

などを考慮して選出します。選出した人には、3月下旬にお知らせします。

■申し込み方法 住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号、広報まさきを読んでの感想を記入し、はがき、封書、ファックス、メールでお申し込みください。

■締め切り 2月28日(土)

■申込先 〒791-3192 松前町大字筒井631 松前町役場総務課広報情報係 ☎ 985-4132 F A X 985-4148
メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp